

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組31	学校施設の長寿命化の推進	担当課	管理課
○県立学校施設の法定点検、日常点検等を実施し、施設の状態を把握します。			
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「建築基準法第12条点検」及び「非構造部材耐震点検」について、外部専門家（一級建築士）による点検を実施した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 点検実施により法令不適や劣化損傷状況等、施設の改善すべき事項の抽出が図られた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校毎に改善すべき事項があるため、今後更なる長寿命化改修工事予算の確保が必要となる。 		

○劣化の進行が顕著な県立学校施設のうち、学校運営上重要度が高い棟から順次長寿命化を実施し、安全対策を推進します。			
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 重要度が高い教室棟、体育館について、複数の部位を併せて総合的に改修する「大規模改修工事」を実施した。 劣化損傷や老朽化等により、緊急対応が必要な内外装や設備について、「部位・部材改修工事」を実施した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 「新田暁高等学校普通教室棟長寿命化改修工事」等、「大規模改修工事」については5棟の工事を発注し、建築物全体の安全推進及び機能改善を図った。 「高崎高等学校第1体育館屋上防水改修工事」等、「部位・部材改修工事」については110件の工事を発注し、屋上防水や外壁等の安全推進及び機能改善を図った。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した「群馬県立学校施設長寿命化計画」では、年間9.1棟の「大規模改修工事」を予定していたが、毎年度予定棟数未達の工事実施に留まっており、計画に遅れが見られる。 		

○併せて、学校運営に適した県立学校施設の機能集約や児童生徒数の減少に伴う施設のスリム化及び省エネルギー化等の機能改善を進めます。			
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 不要な学校施設の解体により、施設を縮減した。 老朽化し、エネルギー効率の悪い建築設備を更新した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 「沼田高校プール他解体工事」を発注し、管理面積の縮減により施設のスリム化を図った。 「松井田高等学校職員室・事務室空調機更新工事」、「前橋東高等学校第一体育館照明LED化工事」等、設備更新工事を発注し、施設の省エネルギー化を図った。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備や照明設備等については、老朽化し機能が著しく低下したのから順次更新しているが、限られた長寿命化改修工事予算では適時の更新を図ることが出来ず、「群馬県立学校施設長寿命化計画」で目的とする予防保全にいたっていない。 		

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組32	I C T環境の整備と情報セキュリティの確保	担当課	総務課、管理課、総合教育センター
<p>○学校における教育の質を高め、児童生徒が適切な教育環境の下で学習に取り組むことができるよう、国から示された整備方針を踏まえて、I C T環境（コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境）の整備を推進します。</p>			
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校において、3年生分のプロジェクタ(424台)を整備した。【R1新規】 ・県立特別支援学校において、小学部に大型テレビモニタ及び実物投影装置(各74台)を整備した。【R1新規】 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・授業でICT機器を活用することで、生徒が授業に積極的に参加し、学習意欲の向上が図られた。 ・教員が効率的に授業を行え、生徒と向き合う機会が増えた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づいた教育を実現するため、また、新型コロナウイルス感染症対策等に伴う学校の臨時休業などに備えるため、校内LAN環境及び学習用端末の整備などICT環境整備を積極的に進める必要がある。 		

<p>○これまで県立学校では行政機関の情報セキュリティポリシーを準用してきましたが、群馬県教育委員会における群馬県教育情報セキュリティポリシーを策定するとともに、これに基づく安全性の高い情報ネットワークシステムの構築と校務支援システムの導入、教職員のセキュリティ意識の向上及び組織的な管理体制づくりを推進します。また、市町村立学校を所管する市町村教育委員会と、情報セキュリティの重要性について共有します。</p>			
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報セキュリティポリシーを策定した。 ・県立学校におけるネットワーク回線の専用線化を行った。 ・情報資産管理システムを構築した（校務系ネットワーク）。 ・情報セキュリティ研修を定期的実施した。 ・県立高等学校において、生徒の個人情報や成績情報等を堅牢なデータセンターで一元管理する生徒情報管理システムを20校に導入した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校におけるネットワーク回線を専用線化することで、ネットワークの安定化や情報セキュリティを向上することができた。 ・情報資産管理システムを構築し、校務系ネットワークを集中管理することで、情報セキュリティを向上することができた。 ・県立学校の教職員に情報セキュリティ研修を定期的実施することで、セキュリティ意識の向上を図ることができた。 ・教員の端末に生徒の個人情報等を保存しないことで、情報漏洩リスクの低減が図られた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報管理システムを早期に全県立高等学校等(63校)に導入する必要がある。 ・各県立学校のコンピュータと情報資産管理システムを一元管理できる組織的体制が必要である。 		

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組33 就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実

担当課 管理課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、私学・子育て支援課

○高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金について適切に支給・給付します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の受給資格認定手続等でマイナンバーによる保護者の課税情報の取得を開始した。 ・奨学のための給付金の申請漏れを防ぐため、就学支援金審査時に取得した課税情報等により、対象者の再確認を行った。 ・各種広報資料や県HPによる制度の周知を図った。 ・勤労青少年の高等学校定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、県内の高等学校定時制課程に在籍する生徒を対象に修学奨励金を貸与した。 ・就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の受給資格があることが判明した生徒について、給付金の申請漏れがあった場合等には、速やかに申請書の提出を促した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金支給実績は公立高校生等35,132人（県内公立高校生等の約87%）であった。 ・奨学のための給付金給付実績は国公立高校生等4,482人（県内国公立高校生等の約11%）であった。 ・修学奨励金について、令和元年度の貸与者は、継続貸与が4校6名で、新規貸与は5校11名であった。また、11名の生徒が、卒業により修学奨励金の返済の債務を免除された。 ・正確な支給認定を行うとともに、給付金の支給漏れを防止することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・申請漏れを防ぐため、全生徒への資料配布に加え、声かけ等の対策を引き続き実施する。 ・いずれの支援金、給付金についても、迅速かつ正確な審査が求められている。 ・定時制を志願することには様々な理由が考えられるが、経済的理由によって定時制を志願している状況もある。今後も、修学の意思のある生徒に対して支援を行っていくことが必要である。

○学校の教育相談体制の充実、自立支援アドバイザーの積極的な活用等を通じた適応指導教室の充実、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めます。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育相談や配置型と派遣型の自立支援アドバイザー（年間約70～90時間程度）を活用し、学校、児童生徒本人、保護者、適応指導教室、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めた。 ・全ての県立高校（61校）及び県立中等教育学校（1校）の全課程にスクールカウンセラーを配置し、各校の教育相談体制の一層の充実を図った。 ・緊急・重大事態発生時等に、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、学校による対応を支援した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援アドバイザーが、適応指導教室や民間団体等の運営する不登校支援施設等と、学校や児童生徒及びその保護者をつなぐなどの適切な支援を行ったことで、不登校児童生徒が学校に通うことができるようになったり、保護者と連携がとれるようになったりした事例があった。 ・全ての県立高等学校及び県立中等教育学校の全課程へスクールカウンセラー配置を継続したことにより、不安や悩み等を抱える生徒に対して早期に対応することができた。 ・スクールカウンセラーに相談した生徒のうち、約68.5%の生徒に相談後に状況の改善が見られ、前年比で7.9ポイント増加した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、派遣型の自立支援アドバイザーのみとなるので、活動回数や時間を増やし、より一層、自立支援アドバイザーの有効活用や充実を図る必要がある。 ・スクールカウンセラー及び外部機関との連携し、教職員の教育相談技術の向上を目的とした校内研修の機会を一層充実させる。

○外国人児童生徒の教育を保護者との共通理解を図りながら推進できるよう、外国人保護者の日本の教育に対する理解を深めます。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談事業「スクールホットライン群馬」において、外国人児童生徒等の保護者から、日本の教育に関する相談を電話やメールにより対応した（ポルトガル語・スペイン語・英語・日本語）。 ・ポルトガル語・スペイン語・英語の話せる心理専門家等による母語カウンセリングを月に2回実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールホットライン群馬 相談件数：125件（学習・進路・資金・就学等の相談） ・母語カウンセリング 相談件数：142回（うち、心理専門家による対応63件）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集住地域（伊勢崎・太田・大泉）を中心に支援を行ってきたが、散在地域からの相談が増加してきている。スタッフの増員や、キーパーソンの協力や関係機関との連携をもとにした地域支援ネットワークの構築が課題である。

○集住地域で確立された指導方法を基に、県内全域における外国人児童生徒の教育の充実に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人の子供等の就学に関する検討会」において、外国人の子供の教育の充実に向けて、協議を2回、部会を2回開催した。【R1新規】 ・日本語研究協議会を散在地域を含めた4校で開催し、効果的な指導方法等について公開授業や研究協議を行うなど、指導力向上を推進した。【R1拡充】
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会において、外国人の子供等の就学に関する実態や課題を明らかにし、散在地域における支援員等の拡充を実現するなど、外国人児童生徒等教育充実総合対策を具体化させた。 ・日本語研究協議会のアンケート結果において、参加した日本語指導特配教員や日本語指導助手等から、肯定的な回答が95.6%であった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域における外国人児童生徒等教育を充実させるために、「就学促進対策」「教材開発・指導者育成」「包括的支援」といった教育の充実、受入れ環境の整備を進める必要がある。

○子どもの貧困対策について、県や市町村等の福祉部門と教育部門とが連携し、支援体制を強化します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県子どもの居場所づくり県域協議会、群馬県子どもの貧困対策推進会議を各1回開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所を活かしたセーフティネットの構築、多面的な支援を必要とする子どもの貧困問題に対し、関係部局の連携により総合的に取り組む機運を醸成した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部門、教育部門がより強く連携して、子どもの貧困問題に一体となって取り組む必要がある。

○高校中退者等が、本人の希望する再学習や就労を実現できるように、国や県及び市町村の関係機関や民間支援団体と連携し支援します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。（学習相談 620件、学習支援 計76日実施、参加延べ人数138人）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。 ・支援を必要とした若者が本事業につながるよう、広報活動を充実させ事業周知に努める。

施策の柱 1 3 における指標の状況、令和 2 年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
県立学校施設の長寿命化を図るため大規模改修工事を実施した棟数		3棟	2018	45棟	8棟	2019	11.9%	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合	小	52.9%	2017	70.0%	70.6%	2019	103.5%	
	中	55.2%	2017	70.0%	67.2%	2019	81.1%	
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況	巡回型	指定中学校校区を定期的に巡回	2017	参考指標	指定36中学校校区を定期的に巡回	2019		
	派遣型	全県の学校からの要請に応じて派遣	2017	参考指標	全県の学校からの要請に応じて派遣	2019		

令和 2 年度の方向

- ・ 県内全域における日本語指導が必要な児童生徒のために、「就学促進対策」「教材開発・指導者育成」「包括的支援」といった、教育の充実、受入れ環境の整備を推進していく。
- ・ 県立学校施設の長寿命化を図るため、5棟の大規模改修を予定している。
- ・ 高校中退者等を対象とした学び直しのための相談活動・学習支援を継続するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組34 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進 担当課 健康体育課、総合教育センター

○児童生徒が日常生活においても状況を適切に判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせます。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全研究協議会において、教職員を対象とした研修会を2回実施した。 ・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。（22校実施）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、災害時に主体的な行動が取れるよう、研修会において専門家から指導を受けた内容を各学校で実践する取り組みが必要である。

○家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育成します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全総合支援事業において、南牧村をモデル地区として、学校、保護者、地域が連携した防災教育を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の連携や地域の実情に応じた災害訓練など実践的な取り組みが行われ、地域全体で災害に対する意識向上が見られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も継続した取り組みを行うために、今年度の取り組みの反省・見直しを検証し、地域全体として学校安全の取り組みを推進することが課題である。

○組織的に防災教育を推進するため、教職員の共通理解及び安全に関する資質向上に取り組みます。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全研究協議会において、教職員を対象とした研修会を2回実施した。 ・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。（22校実施） ・新任副校長・教頭研修において、講義「防災教育の実践的取組について」を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。 ・計画やマニュアルの作成・見直しを教職員全体で行うことで、共通理解がなされ、組織的な防災教育が推進されている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会に参加した教職員が研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取り組む必要がある。 ・研修を通して高まった意識を基に、所属校における実態に応じた実践的な避難訓練等の実施に結び付けていけるようにしていくことが課題である。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組35	学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	担当課	管理課、健康体育課、総合教育センター
○学校施設内への不審者の侵入・盗難等の防止に必要な対策を実施します。			
令和元年度の取組実績	・県立学校では防犯対策として、防犯カメラを52校整備し、部室の窓ガラスの防犯フィルム貼、自動点灯式センサーライトの設置により環境整備を行っている。		
成果	・校内整備や警察、警備会社等との連携など、学校における安全教育推進が見られ、不審者への対応意識が向上している。		
課題	・学校内はもとより、登下校中や地域における児童生徒の安全確保を図ることが課題である。		
○児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全指導を一体的に推進します。			
令和元年度の取組実績	・学校安全研究協議会において、教職員を対象とした研修会を2回実施した。		
成果	・学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じて、防犯に関する研修計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。		
課題	・危機予測や回避能力の育成については、単一的に身に付けることが困難であるため、継続した指導が必要である。		
○自ら交通マナーを実践し、交通ルールを遵守する意識や態度を育成する交通安全教育を推進します。			
令和元年度の取組実績	・教職員を対象とした交通安全指導対策協議会を1回、生徒と教職員を対象とした群馬県サイクルサミットを1回、計2回の研修会を実施した。 ・県立高校が高等学校PTA連合会と連携して、高校生の通学中の自転車マナーや電車乗車中のマナー向上に向け、年3回県下一斉のマナーアップ運動を実施し、登下校時の交通安全指導を行った。		
成果	・県内の教習所と連携して、県内の高校生が関係する交通事故の再現などを体験することにより、事故防止への意識向上や事故発生が多い状況把握など、高校生自身が主体的に身を守る意識向上に繋がる取組みが実践できた。		
課題	・交通安全教育の推進については、単一的に指導を行っても主体的に捉えることが困難であるため、継続した指導が必要である。		
○交通安全だけでなく、犯罪被害防止、有害環境（有害図書等）対策の観点からも、関係機関等（市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）と登下校の安全確保に関する情報を共有し、適切な役割分担の下で協力するなど、組織的な活動を推進します。			
令和元年度の取組実績	・平成25年度から交通に関する通学路の合同点検、平成30年度から「登下校防犯プラン」に基づく通学路の合同点検を実施し、児童生徒の登下校中の安全確保に取り組んでいる。		
成果	・学校だけでなく、保護者、地域、警察、ボランティア等と連携を図ることで、地域による児童生徒の安全確保体制が整備された。		
課題	・登下校を見守るボランティアの高齢化にともない、活動人数が減少していることが課題である。		
○組織的な安全教育を推進するため、職員の共通理解及び安全に関する資質向上を目的とした職員研修の実施を推進します。			
令和元年度の取組実績	・学校安全研究協議会において、教職員を対象とした研修会を2回実施した。 ・新規採用養護教員、小・中学校4年目教諭、特別支援5年目教諭、幼稚園中堅教諭、高校中堅教諭、中堅養護教員を対象にした研修で、学校安全や危機管理に関する講義・演習を実施した。 ・新任副校長・教頭研修で、危機管理の事例演習を実施した。		
成果	・各学校の実情に応じた安全計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。 ・新規採用養護教員16人、小・中学校4年目教諭193人、特別支援5年目教諭25人、幼稚園中堅教諭11人、高校中堅教諭63人、中堅養護教員6人、新任副校長・教頭151人に対して、講義を通して、危機管理に関する資質向上に繋がる演習や実践を行うことができた。		
課題	・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会に参加した教職員が研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取り組むことが必要である。 ・研修を通して高まった危機管理に関する資質を基に、所属校における実態に応じた危機管理マニュアルの充実に結び付けていけるようにしていくことが課題である。		

施策の柱14における指標の状況、令和2年度の方向、基本施策6に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校		84.5%	2016	100.0%	96.4%	2018	76.8%	
避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合		96.4%	2016	100.0%	97.5%	2018	30.6%	
児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合		91.9%	2016	100.0%	94.6%	2018	33.3%	
児童生徒等の自転車事故発生人数		1,371人	2017	1,000人以下	1308人	2019	17.0%	

令和2年度の方向

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、県立学校の教職員向け研修会が、全て中止になっているため、学校安全巡回点検等により各学校への取り組みを支援する。
- ・通学路の合同点検は、例年とおりに実施する予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、臨時休校のため、学校再開後、実施時期を各学校の実情に合わせて実施する。
- ・自転車事故防止に向けた取り組みについては、令和3年4月より群馬県交通安全条例が改正・施行されることに伴い、県立学校生徒の加害保険加入の義務と高校生の自転車乗車中におけるヘルメット着用について、検討委員会等を実施し、条例改正に伴う取組や今後の指導の方向性等を検討する。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の状況を見ながら、群馬県サイクルサミットを県内4箇所の教習所と連携し少人数で実施する。

基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・ICT化に向けた環境整備等が進んでいる。今後、1人1台PCの整備・活用に向けた取組を更に進めてほしい。
- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合が増加しており、外国人児童生徒の教育の充実が図られている。

課題

- ・LGBTQなど、多様な個性を持った子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、学校の施設整備や学校行事の運営等において、一層配慮するよう努める必要がある。
- ・不登校児童生徒及び高校中退者等について、それぞれの個性を尊重した自立支援を目指し、関係機関と連携すること。
- ・児童生徒に危険予測・回避能力が身に付くよう、機会を捉えながら継続した指導を実施するとともに、学校全体で防災意識を高め、組織の対応力を高める必要がある。
- ・外国人児童生徒について、散在地域においても学習面及び生活面の不安がなくなるよう、関連の取組を更に充実していくとともに、差別や偏見がなくなるよう、相互理解を図る必要がある。
- ・子どもの防犯意識が高まるにつれ、地域の人とのコミュニケーションが取りづらくなる面もあるが、地域全体で子どもを見守り、育てていくために、学校・家庭・地域の連携を一層推進する必要がある。
- ・ICTの活用促進が進む中で、個人情報の取扱に十分注意する必要がある。
- ・就学のある意思がある生徒に対する支援をより一層推進する必要がある。